
2023 年度 事業計画書

2023 年 3 月

〒202-0022 東京都西東京市柳沢 4 丁目 1 番 3 号



社会福祉法人 東京老人ホーム

目 次

I. 法人の事業経営	1
II. 施設サービス	8
1. 特別養護老人ホーム「めぐみ園」（ショートステイを含む）	10
2. 養護老人ホーム「東京老人ホーム」	12
3. 軽費老人ホーム「東京老人ホーム泉寮」	14
III. 在宅サービス	16
1. 老人居宅介護等事業「めぐみ園ホームヘルプサービス」	18
2. 居宅介護支援事業「めぐみ園指定居宅介護支援事業所」	20
3. 富士町地域包括支援センター（西東京市から受託）	22
IV. 事務・管理	24
1. 事務室（総務）	24
2. 事務室（経理）	25
3. 経営管理室	26
4. 食事室	27
V. 地域貢献	30
VI. 創立百周年記念プロジェクト	32
VII. 年間計画表	33

ミッションステートメント

私たちは、キリスト教精神によって、利用者、家族、地域の方々と共に、希望、喜び、人間としての誇りを分かち合って生きるコミュニティの実現を目指します。

私たちは、利用者一人ひとりが人間としての尊厳を保ち、喜びをもって生きることが出来るコミュニティの実現のために、祈り、力を尽くすことが、私たちのミッション（使命）であると信じ、この道を歩みます。

この私たちの歩みに賛同される方々が、一人でも多くこのミッションに参加されることを切に望みます。

主よ、私たちに愛の心を増し加え、歩むべき道筋を示してください。

I. 法人の事業経営について

(1) 事業経営の理念・現状と課題

理事長 徳野 昌博

① 事業経営の理念

東京老人ホームは、今年12月13日に、創立百周年の記念日を迎えます。これまでの百年の歴史に深く感慨を覚え、主なる神様に感謝するものであります。百年の節目にあって、「来し方、行く末」を検証、展望しつつの本年度の事業計画策定となります。

私たちは、時が良くても、悪くても、原点への立ち返り、出自の確認をしてきました。当法人の原点は、関東大震災の被災者の支援活動です。創立者たちは、大震災で被災した人々に、その中でも、「最も弱い方々」に支援の手を差し出したのです。「最も弱い方々」。それは、身寄りのない高齢者と、親を失った子どもたちです。東京老人ホームは高齢者を、姉妹施設のベタニヤホームは子どもとお母さんたちをと、それぞれ役割を分担して、その支援に乗り出しました。その活動が私たちの「初めの一步」、原点です。この支援の活動はやがて組織を伴う事業になっていきます。

事業の創設に関わった人たちは、「はっきり言うておく。わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである」(『マタイによる福音書』25章40節)とのイエス・キリストの言葉を聞き、その言葉に押し出されるようにして、この事業に着手しました。それ以来、東京老人ホームは、このキリストの言葉と、そこに込められた愛の心を大切にしてきました。

私たちは、ご利用者一人ひとりが人間としての尊厳を保ち、喜びをもって生きることが出来るコミュニティ実現のために、祈り、力を尽くして、この道を歩みます。このキリストの愛の心に共感し、共有しつつ、共に働く仲間を、私たちは求めています。

② 事業経営の現状

2020年から今に至るまで、新型コロナウイルスとその変異株による感染症まん延状況は、消長はあっても変わらずに続いています。まん延の初期に、既存の感染症対策委員会は、いち早く防止対策を策定しましたが、三年経った今、見直しをし、現状にふさわしい対応をしていきます。

利用者様には今なお不自由を我慢していただいていますし、職員は細心の注意を払い、懸命の努力をしています。出口は依然見えませんが、「深い地の底も御手のうちにあり」と聖書(『詩編』95・4)が語るように、この厳しい状況を神様はご存じであり、それだけでなく、支配しておられることを信じて、希望と勇気をもって取り組んでいきます。

創立百年を感謝しつつ、広報委員会は、創立百周年記念号として、季刊誌『いきいきまーち』の夏、秋、冬の各号で特集を組みます。また、記念誌については、90周年以降の振り返りに留まらず、これからの新しいホームに向けての展望に重点を置いて掲載するよう検討中です。また、創立記念礼拝及び式典をリモートでの実施を計画しています。

公益的な取り組み事業の中には、依然休止しているものもありますが、「ウイズコロナ」での再開を、慎重に準備中です。これらの活動は、「利用者、家族、地域の方々と共に、希望、喜び、人間としての誇りを分かち合って生きるコミュニティの実現」を目指すものです。

③ 事業経営の課題

最優先すべき課題は、常に変わず、「利用者の方々が安心して、心豊かに毎日を過ごすことができる環境とサービスの提供」です。この実現、充実のために、「コロナ禍」の状況にあっても、不断の努力を続けていきます。厳しい現状にあっても、地域の方々の、平素と変わらぬご理解とご支援に、深く感謝いたします。

(2) 法人の経営方針

新型コロナウイルスによる感染症は、法人運営にも多大な影響がありましたが、その分類が5類となることが決定され、感染防止対策解除の準備を始めています。しかし、高齢者にとって感染のリスクは高く、完全終息ではない中では一定程度の対策をしながら、「新しい日常」になっていきますから、工夫をしながらの経営となります。さらに、光熱水費、食材費など、生活に直結する物価の高騰は経営を圧迫する見込みです。消費電力の低い設備への交換や、業者との交渉で節約を行いながら、安定的かつ持続的な経営を目指します。

このような状況を踏まえ、①適切な収支バランスの確保、②各事業所の課題整理に対する迅速な対応、③サービスと運営の質を確保するための人材育成と確保、④地域への貢献となる取り組みの検討と実践、⑤職員の働き甲斐に係る職場環境整備の5点について、その趣旨を各部門及び管理者層で共有し、具体的な企画立案・取り組みを行います。

創立百周年の記念礼拝なども守り、さまざまな意味で節目の年になる見込みです。

(3) 法人の経営事業

本年度の法人が経営する事業は、下記の通りです。

① 第一種社会福祉事業（施設事業）

- ア．特別養護老人ホーム「めぐみ園」 （定員 80名）
- イ．養護老人ホーム「東京老人ホーム」 （定員 50名）
- ウ．軽費老人ホーム「東京老人ホーム泉寮」 （定員 100名）

② 第二種社会福祉事業（在宅事業）

- ア．老人短期入所事業「めぐみ園」（ショートステイ）（定員 10名）
- イ．老人居宅介護等事業「めぐみ園ホームヘルプサービス」

③ その他事業（在宅事業）

- ア．居宅介護支援事業「めぐみ園指定居宅介護支援事業所」
- イ．地域包括支援センター「富士町地域包括支援センター」（西東京市から受託）
- ウ．高齢者配食サービス事業「西東京市高齢者配食サービス」（西東京市から受託）

(4) 法人の組織

本年度の法人経営は、次の役員等により執行されます。

① 役員

理事 6名

（任期：2021年6月10日～2022年度会計に関する定時評議員会の終結の時まで）
徳野昌博（理事長）、高橋 睦（常務理事）、高山由美子、宮本 新、関根麻美
森下真樹

監事 2名

（任期：2021年6月10日～2022年度会計に関する定時評議員会の終結の時まで）
水野重信、米田節子

② 評議員

評議員 7名

（任期：2021年6月10日～2024年度会計に関する定時評議員会の終結の時まで）
榎 純子、宇野正徳、増川 明、立石節子、森山亮二、関根裕恵、古財武久

(5) 理事会、評議員会の開催予定と議事予定案件

定例会議は次の通りとします。

① 理事会の開催予定

定例会議：5月、6月、11月、3月 の4回

その他：緊急、重要案件の決議を必要とするとき随時開催

議案予定案件：

5月 2022年度「事業報告と決算」の承認、評議員会の議題・議案の決定、理事・監事候補者の推薦、理事長・常務理事執行状況報告ほか

6月 理事長の選任、常務理事の選任

11月 補正予算、在宅事業の「次年度事業計画」（西東京市受託事業）の承認、理事長・常務理事執行状況報告ほか

3月 補正予算、2024年度「事業計画と予算」、役員賠償責任保険更新の承認

② 評議員会

定例会議：6月 の1回

その他：緊急、重要案件の決議を必要とするとき随時開催

議案予定案件：

6月 2022年度「事業報告と決算」、社会福祉充実計画の承認

③ 監事による監査

定例監査：5月（会計・業務サービス）の1回

その他：必要と認められるとき随時

(6) 職員体制（職種別配置表）

2023年4月1日現在

職種	特養	養護	軽費	介護	居宅	包括	配食	合計
ホーム長・施設長 事業所長・センター長	1	1	1	1	1	1		6
事務員	3 (1)	2	3	1 (1)	[兼1]	1 (1)		10 (3) [兼1]
生活相談員	2	2	1					5
介護職員・支援員	36 (11)	5	6					47 (11)
看護師	4	1	1			[兼1]		6 [兼1]
医師	2 (2)	1 (1)	[兼1]					3 (3) [兼1]
栄養士	2	1	1				[兼1]	4 [兼1]
調理員	6 (6)	5 (5)	6 (6)				3 (3)	20 (20)
ソーシャルワーカー						2		2
介護支援専門員	1				4 (3) [兼1]	2 (1)		7 (4) [兼1]
サービス提供責任者				4 (1) [兼1]				4 (1) [兼1]
ホームヘルパー				23 (22)				23 (22)
療法士等	3 (2)	[兼1]						3 (2) [兼1]
その他	2 (2)	[兼1]	2 (2)					4 (4) [兼1]
合計	62 (24)	18 (6) [兼2]	21 (8) [兼1]	29 (24) [兼1]	5 (3) [兼1]	6 (2) [兼1]	3 (3) [兼1]	144 (70) [兼8]

〔特養〕常勤換算の直接サービス提供職員 38.4人

※()はパート再掲 [兼]は再掲

(7) 会議・委員会の開催

① 会議

経営会議	毎月 第 1.3 月曜日
統括長会議	毎月 第 1.3 月曜日
管理者会議	毎月 最終月曜日
在宅部門会議	奇数月 第 2 月曜日

② 定例委員会

安全衛生委員会	毎月 第 4 火曜日
防災委員会	毎月 最終木曜日
広報委員会	毎月 第 2 火曜日
ボランティア委員会	4. 7. 10. 1. 3 月 第 4 月曜日
感染症対策委員会	5. 8. 10. 12. 2 月 第 3 金曜日
第三者委員会（苦情・事故）	6. 12 月 第 1 火曜日

③ その他

建替検討プロジェクト	毎月第 3 木曜日
創立百周年記念プロジェクト	毎月第 4 金曜日
地域取組検討委員会	毎月第 2 金曜日
片付け支援事業	毎月第 3 火曜日
いきいきさんデー実行委員会	原則 第 1.3 金曜日
ぽぽたんカフェ検討会	毎月第 1 木曜日
合同行事委員会	随時
ICT プロジェクト	随時

Ⅱ 施設サービス

(1) 共通事項

① 情報開示

法人発行の季刊誌「いきいきまーち」、ホームページなどを媒体とし、情報開示を積極的に進め、施設の透明性を確保します。また、各施設の広報誌により、ご家族や利用者に対し、関連する制度情報や施設の計画、生活に関わる事についてお知らせし、理解を深めます。

② 苦情解決

利用者やご家族からの苦情、要望については「人権擁護」と「利用者本位のサービス提供」に鑑み、ご意見ボックスや、利用者懇談会・家族会等の場も有効に活用し、把握し解決していくと共に、個別の苦情相談窓口及び第三者委員について明示し、利用者個々の尊厳が守られるよう取り組みます。

③ 職員研修

職員のスキルアップと業務の質の向上を図るため、施設外研修、内部勉強会などを計画的に実施します。感染症予防を踏まえつつ、効果的な研修になるように研修の方法や企画について検討、実施します。

④ 虐待防止の取り組みと身体拘束等の適正化

高齢者等の尊厳の保持、人格尊重が達成されるよう、虐待の未然防止に取り組み、発見時には関係機関と連携の上、適切に対応します。

また、各施設で作成している「身体拘束等適正化指針」に示している、身体的拘束の適正化に向けた取り組みや、やむをえず身体的拘束を行った場合の報告方法等に基づき実施します。

⑤ 施設の共通課題への取り組み

喫緊の課題である感染症予防を含むサービス、人材、設備など、様々な視点における施設共通の課題に対し、必要に応じて部門で一体的に対応します。

1. 特別養護老人ホーム「めぐみ園」（ショートステイ含む）

(1) 運営方針

利用者のニーズや心身の状況を把握し、お一人おひとりがその方らしい質の高い生活（プライドやプライバシーの保持、自律した生活）ができるよう、ご家族等、各関係機関と連携を図り、支援してまいります。支援を通し、利用者がめぐみ園にて心身ともに穏やかに過ごせるように努めていきます。

(2) 課題と対応

① 終の棲家としてのケアの実施

入所から最期まで利用者が安心して過ごせるよう寄り添うケアを実践します。そのために職員のケアに関する知識・技術・意識の向上を目的とした研修を実施してまいります。

② 日常支援の質の向上

日常生活全般において介護が必要な方が利用されていることを踏まえて、とりわけめぐみ園で安心して生活を送れるように様々な日常の場面での支援を大切に行ってまいります。

③ 医療をはじめとする多職種連携

多職種でチームケア・チームアプローチができるよう支援してまいります。とりわけ「看取りケア」・「褥瘡ケア」・「経口維持への取り組み」において多職種協働にて行います。

④ リスクマネジメントの取り組み

利用者が安心して生活できるように環境面の整備のほか、感染症予防や、職員の安全衛生等のリスクマネジメントを適切に行ってまいります。とりわけ、新型コロナウイルス感染防止について、関連する情報を得つつ、各種の予防対策を着実に実行します。

(3) 年間予定

日程	内容
4 月	花見
5 月	菖蒲湯 衣類訪問販売
6 月	変わり湯① わんわん村
7 月	七夕飾り 園芸
8 月	変わり湯②
9 月	敬老祝賀お食事会 利用者健康診断
10 月	
11 月	変わり湯③
12 月	柚子湯 クリスマスランチ
1 月	
2 月	変わり湯④
3 月	花見

(4) その他

① 緊急ショートステイ

西東京市(1床)、武蔵野市(2床)より委託を受け実施しています。緊急性のある事例に速やかに対応し、入所中から退所後の生活の再建に向けて支援をしていきます。

② 余暇活動並びに機能訓練プログラム

各職種が共同し、個別機能訓練計画を作成し、マッサージ、理学療法、生活リハビリ等を、感染症予防の観点から、個別訓練を中心に実施していきます。

2. 養護老人ホーム「東京老人ホーム」

(1) 運営方針

法人の理念に基づき、利用者の「個人の尊厳」を大切にした生活の自立支援を心がけます。利用者お一人おひとりがプライバシーとプライドを保持し、安心かつ自由な生活を送ることができるよう支援をしていきます。

(2) 課題と対応

① 個々の生活課題に寄り添った支援

軽度認知障害の疑いのある利用者、認知症を有する利用者が近年増えてきております。各種手続き、金銭管理、日常生活に係ることに対して利用者が有する能力を活用しできる限り主体的に行うことに視点を置いた支援を構築していきます。

② セーフティーネットとしての役割の遂行

昨年度は虐待など早急に入所を要する相談等、柔軟に対応できる体制を整え、受入れを行いました。本年度は措置入所の要件を欠くが住居や生活に課題を抱える高齢者の支援として契約による入所について実施を行うべく体制を整備し、関係機関との協議を行います。

③ 新型コロナウイルスへの対応

感染予防と蔓延防止、発生時の事業継続について対応を行っていきます。利用者の生活の質にも焦点を当て、利用者の安全・安心を支えられるように努めます。

④ リスクマネジメントへの対応

利用者が安心・安全に過ごせるように事故予防・防止活動の推進、苦情・要望への対応の強化を図ります。本年度は服薬管理が必要な利用者が増加している現状も踏まえ、薬に関する事故予防に注力していきます。

(3) 年間予定

日程	内容
4 月	春のお食事会 体力測定、利用者懇談会
5 月	菖蒲湯 ティールーム
6 月	給食懇談会 大掃除
7 月	七夕飾り 利用者健康診断
8 月	ティールーム 利用者懇談会
9 月	ひがしふしみ保育園交流会 介護予防講習会
10 月	お楽しみおやつ 体力測定
11 月	秋のお食事会、ひがしふしみ保育園交流会 利用者懇談会
12 月	大掃除、柚子湯 クリスマスを祝う会
1 月	新年会 介護予防講習会
2 月	ティールーム
3 月	利用者懇談会 介護予防講習会

(4) その他

① 地域交流

利用者が地域の一員として関りが保てるよう、保育園や近隣の教育機関との交流については感染症の動向に応じてオンライン交流など柔軟な対応を引き続き行っていきます。

② 医務関係

利用者の健康状態を把握し、疾病の予防に努めます。時節に応じた健康の留意点については利用者に迅速かつ分かりやすく伝えていきます。

3. 軽費老人ホーム「東京老人ホーム泉寮」

(1) 運営方針

新型コロナウイルスの感染予防対策を継続しつつも、法人の理念に基づき、お一人おひとりがそれまで生活してきたように、自分らしく過ごせるように支援します。利用者個々の生活について現状やご希望を把握し、ケアマネジャーやご家族等との連携を図ります。利用者の生活全般においては、感染対策を実施しながらでもできることを検討・工夫し、さらに地域の一員としての情報や交流の機会の提供に努めます。

(2) 課題と対応

① 感染予防に向けた取り組み

新型コロナウイルス感染症等に係る医療体制、生活や制度等の動向を鑑み、感染症対策委員会の方針を基に施設・在宅各部門で一体的に対応します。発症時は感染症対策マニュアルに従い、ご家族、外部サービス、医療など関係機関と連携を図ります。

② 新しいチームワークの形成（業務分担と役割の明確化）

各職種の専門性、居室担当制、業務管理組織図などを基に、各職員が担う役割をより明確にし、各々が主体的にスキームに取り組めるよう図ります。これにより利用者の生活向上や、職員業務量の平均化を目指します。

③ 地域の一員としての生活支援

近隣の学校など地域資源と協働しつつ、利用者がより地域との繋がりを持って暮らせる支援を目指します。感染対策をしながら日常生活（食堂での食事再開、介護予防活動、行事・クラブ、地域交流など）で、できることを検討、実施します。

④ 利用者と職員の安全への取り組み

利用者の事故の未然防止や軽減に繋がる対策を、居室担当の介護職員を中心に速やかに行い、安全に配慮した生活の支援・連携を行います。研修等により移動方法や福祉用具、疾病などの新しい知識を取得し、より専門的な対策に繋がるよう図ります。

⑤ 新たな記録システムの活用

支援経過記録の新システム移行を図ります。昨年度移行したアセスメント・ケアプランにおいても法人内のグループウェア上で報告、共有する事で、部署内外の連携・業務効率化を図ります。

(3) 年間予定

日程	内容
4 月	お花見の会（コーヒー、ミニクロワッサン、名所の映像） 映画鑑賞会
5 月	オンライン国内旅行（YouTube など） ひがしふしみ保育園交流会（ラジオ体操オンライン）
6 月	利用者（給食）懇談会（小グループ） 映画鑑賞会
7 月	七夕飾り 利用者健診①（市健診） 納涼会（花火映像など、軽食）
8 月	作品展準備 映画鑑賞会
9 月	作品展出展（個人作品を写真掲示） 介護予防講演会
10 月	健康勉強会（感染予防対策勉強会） いきいきさんデー参加
11 月	第三者評価アンケート 利用者健診②
12 月	クリスマスランチ クリスマスコンサート
1 月	収入申告説明会 ぜんざいを楽しむ会
2 月	オーケストラ・スクリーン演奏会&喫茶
3 月	次年度事業説明会 ひがしふしみ保育園交流会

(4) その他

① 法人内養護老人ホームとの連携

事業継続計画などの研修、体制について検討します。クラブ活動の実施や、通信、映像を用いた行事等の方法などをお互いの取り組みを共有します。

② 介護予防活動

対面・通信による講演会、脳トレーニング等を実施します。ラジオ体操、クラブの段階的な再開、利用者と地域・機関との交流を行い、生活機能低下を防止します。

③ 将来構想の検討

建物の老朽化や軽費老人ホームの転換を見据えた施設の将来構想の策定を進めます。「利用者の住まい方」「環境のイメージ作り」を引き続き検討・実施していきます。

Ⅲ 在宅サービス

(1) 共通事項

① 職員の資質向上

利用者支援に対し、それぞれの事業に応じた専門的な能力が発揮できるよう、職員研修については、計画的かつ、個々の能力に応じた柔軟な方法で実施します。

② ケアチームの連携強化

利用者へのより良い支援に向けて、多職種連携を図ります。利用者を中心としたケアチームとして、望む生活（目標）に向けて、関係者間で適宜情報共有・検討を行います。

③ 苦情解決

利用者やご家族からの苦情、要望については「人権擁護」と「利用者本位のサービス提供」に鑑み、個別の苦情相談窓口及び第三者委員について明示し、利用者個々の尊厳が守られるよう取り組みます。

④ 虐待防止の取り組み

高齢者の尊厳保持、人格尊重が達成されるよう高齢者虐待防止研修を実施し、虐待の未然防止に取り組みます。

1. 老人居宅介護等事業「めぐみ園ホームヘルプサービス」

(1) 運営方針

利用者・ご家族の心身の状況を踏まえ、その方らしい生活が実現できるよう可能な限り利用者本人の自立と生活機能の維持の視点でサービス提供を行います。

また、介護支援専門員やその他の関係機関との連携を図り、住み慣れた在宅での生活の維持を目指します。

(2) 課題と対応

① 情報共有及び研修機会の確保

新型コロナウイルス等の感染下においても、登録ヘルパーへの定期的な情報共有及び各研修をオンライン等で対応することで、資質向上の機会を確保します。

② 保険外自費サービス導入

日常生活を送るうえで介護保険ニーズ以外にも、高齢者が抱える多様なニーズが存在していることを鑑み、保険外自費サービスを導入します。この取り組みにより、生活充足度及びさらなる生活の質の向上に努めていきます。

③ サービス提供の継続性

新型コロナウイルスなどの感染症に職員が罹患した状況においても、安定したサービス提供が継続できるよう、体制の強化を図ります。

④ 法人内部署間との連携強化

法人内の部署間で連携を強化し、日常生活全般の支援及び生活の質を高めていきます。また、新型コロナウイルスなどの感染症に対する情報においても、迅速に共有し、適切な対応を図ります。

⑤ リスクマネジメントの強化

ヒヤリハットの共有を図り、介護実践上のリスクの共有・軽減を図ります。また、本年度も自転車事故防止の取り組みを行います、具体的には定期的な自転車点検、安全運転の指導（ヘルメット着用）など、安全対策の強化を図ります。

2. 居宅介護支援事業「めぐみ園指定居宅介護支援事業所」

(1) 運営方針

利用者の意志及び生き方を尊重し、常に利用者の立場に立って可能な限り自立した生活と残存能力（介護予防）をいかせることを念頭に支援します。利用者の心身の状況、その置かれている環境などに応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し又、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の居宅サービス事業所に偏することのないよう公正中立に行います。

(2) 課題と対応

① 利用者の自立支援、自己実現

利用者、ご家族の望む生活像を目標に生活課題を一緒に考え、残された能力（強み）をいかしていく視点で課題分析を心がけ生活の質の向上を図ります。又、利用者、ご家族がそれまで生きてこられた歴史や価値観の理解に努め「そのひとらしさ」を尊重した支援をします。

② 介護支援専門員の資質・専門性の向上（ケアマネジメントの充実）

自立支援の観点から幅の広いニーズを導ける様、アセスメント・コミュニケーション能力の向上を目指します。アセスメントから、本来のニーズを導き出し『その人らしい』真のニーズをケアプランに反映できるよう研修、学びを深めていきます。又コロナ禍でのリモート勤務継続の中、情報共有をより一層行い、事業所全体で利用者支援するという観点で検討・評価を強化しチーム力向上を目指してまいります。さらに介護保険制度に留まることなくインフォーマルサービス（地域の力）を積極的に活用してまいります。

③ 地域の行政・医療・介護・社会福祉関係機関との連携強化

本年度も医療連携を強化するため、積極的に病院、訪問医療等との関わりを深めてまいります。また、地域のインフォーマルサービスを含めたその方にかかわる様々な支援者で情報共有を密に行い連携を行ってまいります。

④ 法人内施設との連携強化

施設内利用者の重度化に即し、情報共有を密に連携を強化してまいります。新型コロナウイルス等感染症に対する情報についても迅速に共有してまいります。

⑤ リスクマネジメントの徹底

利用者が安心して在宅での生活を送れるよう、感染症予防や、職員の安全衛生等のリスクマネジメントを行っていきます。業務においては、在宅サービスにおける関係法令の周知徹底を図ります。

(3) その他

① 職員研修

職員各自、さらに事業所の年間研修目標に沿い毎月様々なテーマの研修を行い、学びを深めてまいります。

② 特定事業所加算

加算事業継続の中で、実習生の受け入れを行っていきます。又、他法人との事例検討で更に学びを深めていきます。

3. 富士町地域包括支援センター（西東京市から受託）

(1) 目的

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活が継続できるよう、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援していきます。

(2) 基本的な運営方針

担当地域の特性や実情を踏まえ、地域が抱える課題を把握し、保健・医療・福祉サービスのみならず、近隣住民の地域力を含めたあらゆる社会資源と連携を図り、自助・互助・共助・公助の適切なコーディネート及び資源やサービス等の開発により包括的・継続的な支援を行い、地域包括ケアシステム推進のための中核機関としての役割を果たすよう努めます。また、引き続き、感染対策をとりながら、地域活動の継続に向け支援致します。

(3) 事業内容

① 総合相談支援業務

地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要とする支援を把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス機関または制度の利用につなげる等の支援を行います。

- ア. 総合相談
- イ. 実態把握と生活状況調査の活用
- ウ. 地域におけるネットワーク構築業務

② 権利擁護業務

日常生活自立支援事業や成年後見制度等の権利擁護を目的とする制度や仕組みを活用し、ニーズに即した適切なサービスにつなぎ、高齢者の尊厳のある生活の維持を図ります。

- ア. 成年後見制度の活用
- イ. 高齢者虐待への対応、関係機関への普及啓発
- ウ. 消費者被害の防止

③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

介護支援専門員・主治医等の関係機関をはじめ、地域において多職種連携・協働の体制作りや介護支援専門員に対する支援を行います。

- ア. 包括的・継続的ケアマネジメント体制構築
- イ. 介護支援専門員の実践力向上の支援
- ウ. 介護支援専門員同士のネットワーク構築の支援

④ 介護予防ケアマネジメント

利用者の要支援状態の軽減または悪化の防止、自立支援に資する支援を行います。

- ア. 短期集中予防サービスの通年実施と次年度に向けての体制を整備します。
- ⑤ 一般介護予防事業
介護予防の促し、地域サロンの支援
ア. 百歳体操の普及啓発、サロン活動を把握し運営継続に向けて支援を行います。
- ⑥ 認知症施策の推進
認知症の状態に応じて、必要な医療・介護及び生活支援を行うサービス機関のネットワークを形成し、効果的な支援体制を構築致します。
ア. 認知症への理解を深めるための普及・啓発
イ. 認知症の状態に応じた適時・適切な医療と介護の提供
ウ. チームオレンジの活動開始に向けての準備、関係機関との連携強化
- ⑦ 地域ケア会議
地域ケア会議Ⅰ・Ⅱを開催し、個別課題の解決を通して地域課題の発見・検討を行い、地域ケア会議Ⅲにつなげ、資源開発・政策形成を目指します。また、各職員が開催できるよう、所内全体のスキルアップを図ります。
- ⑧ その他の事業等に対する取り組み
ア. 西東京市地域サポート「りんく」との連携
イ. 在宅療養推進係との連携、フレイル予防事業の普及啓発
- ⑨ 災害対策
災害時の支援体制や通常業務への移行手順に関して行政機関と検討致します。
- ⑩ 西東京市地域包括支援センター自己評価の実施
センターが自らの業務内容について評価し、課題整理及び業務改善につなげます。

(4) 年間会議・研修等予定（主催・共催を中心に記載）

	会議・研修	頻度		会議・研修	頻度
1	包括運営協議会	3/年	21	認知症サポーター養成講座	6/年
2	包括管理者連絡会	1/月	22	認知症対応型通所介護運営推進会議（1施設）	2/年
3	包括保健師等連絡会	1/月	23	地域密着型通所介護運営推進会議（5施設）	10/年
4	包括主任ケアマネジャー連絡会	1/月	24	地域包括ケアシステム推進協議会市民との協働啓発部会	1/月
5	主任ケアマネジャー研究協議会	1/月	25	通所介護分科会・役員会	4/年
6	ケアマネジャー分科会	1/月	26	訪問介護分科会・役員会	4/年
7	包括社会福祉士連絡会	1/月	27	健康サロン	1/月
8	包括認知症地域支援推進員連絡会	1/月	28	ふれあいのまちづくり定例会（3団体）	30/年
9	社会資源マップ会議	6/年	29	介護予防普及啓発	6/年
10	虐待対応管理会議	4/年	30	保健師等主催市民向け講座	8/年
11	包括職員向け研修	4/年	31	認知症地域支援推進員主催市民向け講座	1/年
12	西東京市圏域別事例検討会	6/年	32	終末期・地域リハビリワーキング	1/月
13	地域ケア会議（Ⅰ・Ⅱ）	1/月	33	民生委員懇話会	1/年
14	地域ケア会議作業部会	1/月	34	オレンジカフェ（3か所）	30/年
15	地域サポート連絡会	1/月	35	チームオレンジ拠点活動	1/月
16	三市認知症勉強会	3/年			
17	三市虐待事例検討会	2/年			
18	虐待防止連絡会	2/年			
19	ケアマネジャー交流会	1/年			
20	オレンジサポーターの集い	6/年			

IV 事務・管理

1. 事務室（総務）

(1) 運営方針

創立 100 周年を迎える本年度も、法人創立から変わらぬ理念「愛～人を大切に思う心～」を継承しつつ、時代の変化に柔軟に対応しながら職員が働きやすい環境の整備に向けて、法人・事業所の円滑な経営の下支えが行える取り組みを担っていきます

① 働きやすい職場環境整備

今後も早いスピードで変化していく雇用環境を見据え、仕事と家庭の両立支援を継続的に実施します。

育児・介護休業の制度については引き続き定期的に情報発信する他、事業主行動計画に基づいた一般職員向け研修を通し、より良い職場風土の醸成を目指します。

また、厚生労働大臣が定める認定マーク「えるぼし」等の数値基準を随時データ集計・分析しながら、今後につながる課題発見と環境整備に努めます。

② 職員の採用と定着の促進による人材確保

高齢福祉業界全体で採用が困難となっていることから、福祉系以外の学生や未経験者の採用にも注力し、パンフレットや採用サイトの掲載内容の見直しを行います。また、採用サイトのアクセス増加を目指し、新たに SNS 等の活用を検討するとともに、求職者に法人の雰囲気や伝わる企画を検討し運用していきます。

更に、高年齢者雇用安定法改正による「70 歳までの就業機会の確保」に向けて、永く働けるための基盤整備の検討をはじめ、若年層から高年齢層のあらゆる世代が活躍できる仕組み作りの検討を行っていきます。

2. 事務室（経理）

(1) 運営方針

法人全体の収支状況を踏まえ、良質なサービス提供ができるよう予算執行と財産管理を行います。

① 物価高騰・価格高騰対策

購入価格、時期等を適切に判断し、業者の選定や支出の見直しを行い、経費削減に努めます。

② 電子帳簿保存法改正への対応

2024年1月から対応必須となる為、各部門と連携し、要件の確認や準備を進め、法則に則って電子保存できる環境を整えてまいります。

③ 予算と実績の管理

経営目標及び事業計画に沿った予算を作成し、予算と実績を比較分析し、予算の到達や今後の課題を明確に出来るよう取り組んでまいります。

3. 経営管理室

(1) 運営方針

収入と支出のバランスを注視しながら、施設運営に必要な設備機器の更新を、優先順位を踏まえ実施します。また、委託業者や各種契約内容の見直し、複数業者による見積合わせ等により、効率的な資金の活用を図ってまいります。利用者の皆様が安心して暮らせるように、長期的な視点に立ち、ハード面である建物・設備の保全に努めます。2023年度は、優先順位の高い以下の項目について検討し、更新に向け取り組んでまいります。

(2) 課題と対応

① ナースコールの更新（3～5階：4・5階 PHS 呼出機能追加）

昨年度は、故障した1～2階のナースコールのみ先行して更新しました。今年度は3～5階のナースコールを更新します。更新にあたっては、4・5階のナースコールにも「PHS 呼出機能」を追加し、職員の業務負担の軽減を図ります。尚、居室内の工事を要するため、感染状況を注視し、実施可能な時期を慎重に判断します。

② 業務用エアコン更新の是非判定

電気料金高騰への対策として、老朽化した業務用エアコンを高効率の機器に更新するプランを立案します。助成金の活用可否も調査し、更新に向け検討します。

③ インボイス及び改正電子帳簿保存法への対応検討

2023年10月に施行となる「適格請求書（インボイス）」及び、2022年1月に施行された改正電子帳簿保存法（2023年12月31日まで宥恕期間有）への対応を検討し準備を進めます。

④ LED 照明の更新

昨年度は、半導体不足による生産遅延で部材調達が困難な中、感染状況が落ち着いたタイミングで、居室、厨房・配膳室、ロビー等をLED照明に更新しました。電気料金の高騰を踏まえ、本年度も省エネへの取り組みを進めてまいります。

⑤ 屋上平場防水シート張替え・ルーフバルコニー防水工事の要否検討

昨年度は、大規模改修工事後の5年点検に伴い「屋上劣化シーリングの補修」を実施しました。その後、屋上平場の防水保護シートの劣化も判明したため、今年度は、ルーフバルコニー等も合わせ、設計士に相談の上、防水工事の要否を検討します。

4. 食事室

(1) 運営方針

お一人おひとりのお体の状況にあわせて、食事形態・栄養バランスに配慮することで、栄養状態の改善、健康の保持・増進に努めます。また、季節感のある色彩豊かな楽しい食卓を演出し、豊かな食生活を送れるよう取り組んでまいります。

配食サービスにおいては、健康状態にあったお食事を高齢者のご自宅にお届けすることを通じて、安否の確認をすると共に、孤独感を緩和することで、「高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らせる環境」を支えていきます。

(2) 【施設】 課題と対応

① 利用者に喜ばれる食事の工夫

普段の食事を飽きさせないため、季節ごとの行事食・様々な選択食・新メニューを取り入れ、変化に富んだ食事の提供に努めます。

② 多職種連携

他職種で連携・情報の共有を行い、「栄養ケア」・「褥瘡ケア」・「経口維持への取り組み」に多職種協働・チームケアが出来るよう取り組みます。

③ 新しい生活様式の構築

感染症対策を踏まえた上で、新しい生活様式に合わせた食事提供に取り組み、利用者の食生活の満足度向上を目指します。

④ 食べやすい食事の提供

嚥下・咀嚼能力が低下した利用者でも食べられるよう、食材・切り方・調理方法の変更を行い、利用者が食べやすい食事の提供に取り組みます。

(3) 【西東京市高齢者配食サービス】 課題と対応

事業内容

西東京市の一人暮らし等をされている高齢者に対し、昼食を提供すること及び昼食の提供を通じて、当該高齢者の孤独感の解消及び健康の保持、安否確認等を行う事業を、西東京市より受託するものです。(対象者は、以下の通り)。

市内に居住する次の各号に該当し、かつ配食サービスの給付が必要であると認められる者

- (1) 65歳以上の者のみで構成される世帯に属する者
- (2) 65歳以上の日中独居(世帯含む)状態の者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(注) 2022年度 委託契約書 別紙1 仕様書より抜粋(参考)

尚、2023年度は、市による「対象者一部見直し」の予定有

配食地域 新町・柳沢・東伏見・南町・向台町

① 安否確認について

配食サービスの大きな役割である安否確認を確実にできるよう、配達員へ「利用者の変化の気づき」「緊急時の対応」「連絡体制」「声掛け」「職業倫理」「個人情報保護」などについて、継続的に研修を行い人材育成に努めます。

② 利用者状態・ニーズの把握

アンケートによる聞き取りを行い、利用者の意見を献立に取り入れます。また、利用者の状態を把握し、個々に合わせた食形態・代替の提供に努めます。

③ 個人情報保護について

利用者等の個人情報保護に取り組みます。紙ベースのデータの保管、パソコン・携帯電話・メールのロックの使用。配達員が持ち歩く個人情報を最低限にします。

(4) その他

① 会食

利用者の孤独感の緩和や閉じこもり防止のきっかけ作りのため、再開に向け感染状況を踏まえた上、内容・方法も含め検討していきます。

V 地域貢献

(1) 活動方針

社会福祉法人の責務でもある地域貢献について積極的に取り組んでいきます。

感染対策を講じ、イベントに関してはテーマやコンセプト維持しながら形を変えて取り組んでいきます。当法人の地域貢献活動を再度見直し、更なる取り組みを検討していきます。

(2) 活動内容

① いきいきさんデー

地域への専門性の発揮と地域交流をテーマにしたお祭りイベントで、例年 10 月、日曜日に開催しています。高齢者福祉の情報発信や地域の学生団体による生演奏、障がい者施設の方たちによる出店、模擬店等を運営しています。

昨年度は感染拡大防止の観点から、オンラインで地域の小中学校等との交流を図りました。本年度も感染状況に応じ、方法を検討し実施致します。

② 片付け支援事業

高齢者の溜め込みと孤立、制度の狭間への取り組みです。片付け支援を通し、公的サービスにつなぎ、安全な環境を維持し、地域のネットワークの再構築を図っていきます。昨年度から事業を開始致しました。実行委員会を中心に職員の協力を得ながら支援を行います。その都度振り返り、改善を図っています。

本年度もノウハウを蓄積し、より良い支援につなげていきます。

③ 花プロジェクトへの参画

昨年度より保谷第二小学校学校運営協議会、市民科プログラムの「花プロジェクト」に参画しています。児童が育てた花を施設利用者に贈る、施設利用者から球根を児童に贈る、地域の学校に花を飾るなど、地域の学校と交流を図っています。

本年度も引き続き、地域の花ネットワークに参画しています。

④ 地域への取り組み

地域との関わりが少ない高齢者が役割を発見しながら主体的に活動する場を提供し、地域とのつながりを感じつつ自信をもって生活できるようサポートを行います。

月 1 回程度、高齢者 4～5 人にホームに来ていただき、「花プロジェクト」で育てた花や種を使用した作品の企画や作成を予定しています。また、完成した作品を学校等に贈ることで相互交流を図ります。

⑤ 西東京市社会福祉法人連絡会との連携

「住みやすい安心して暮らせる地域」をスローガンとした上記連絡会の会員として事業に協力します。毎年フードドライブに参加しています。

本年度においても連絡会と連携を図り事業に参加していきます。

⑥ ぽぽたんカフェ 今後を考える委員会

ホーム利用者のご家族、地域との交流を目的としたカフェとして、例年5月、土曜日にぽぽたんカフェを開催していました。本年度も感染状況から中止とします。

地域に向けて、片付け支援事業や地域への取組みなどが開始される中、ぽぽたんカフェの目的や実施方法などの見直しが必要な時期となりました。

本年度は委員会の中で、ぽぽたんカフェの今後について検討していきます。

⑦ その他、地域との連携

昨年度は地域の小学校の授業で高齢者疑似体験等を行っています。

本年度も職員が地域に出向き、高齢者福祉の専門性を活かした連携を図っていきます。

Ⅵ 創立百周年記念プロジェクト

(1) 活動方針

2019年から

- ・お世話になった方々と歴史を振り返り、感謝を表し、今後について表明する
- ・利用者と100年の喜びを共有し、職員へ感謝することを目的として、記念事業委員会がスタートしました。

記念誌の作成、記念式典、記念イベント（グッズ、キャラクターなど）の検討の前に、90周年時に提案した記念事業「めぐみハウス（仮）」の検討を行いました。この記念事業については、既に報告したように「法人の建て替え計画や施設利用の社会福祉の仕組みが変化していること、新型コロナウイルスなどの感染症の対策、建築費用等の観点から法人の建て替え計画と別に実施することは適切ではない」という結論に至り、「地域の取組委員会」に考えの継承を委ねました。

以下の3つのグループで具体的なことを決めていきます。

(2) 活動内容

① 記念誌

内容や対象とする期間の検討を行ってきましたが、個人情報の確認（写真その他）など、新たな課題が表出されましたが、クリアする内容で各部署に写真の提出を依頼しています。期間は90周年誌以降の10年間としました

- ・お世話になった方々への感謝
- ・10年間の振り返りを記して残す
- ・新型コロナウイルス感染症への対策を記録する
- ・創立100周年に向けて示してきた、季刊誌「特集」の掲載
- ・これからの未来に向けて「座談会」の実施と掲載

② （利用者参加の）式典

ホームで生活している高齢者の参加を考慮し、大きな会場に集まり式典を開催することは感染症のリスクから困難であると考え、各フロアをリモートで繋ぎ、記念礼拝や式典をライブ又は録画で視聴できる環境下で実施することとしました。

式典以外の内容について今後の検討課題としています

③ イベント

新たなキャラクターの募集や関連グッズを作成し、百周年をお祝いすることを検討します。職員の参加を募る内容で検討中です。

Ⅶ 年間行事計画

2023年4月		2023年5月		2023年6月		2023年7月		2023年8月		2023年9月	
1 土	新年度打合せ会	1 月	経営会議 統括長会議	1 木	ほぼたんカフェ検討会	1 土		1 火		1 金	いきいきさんデー委員会
2 日		2 火		2 金	いきいきさんデー委員会	2 日		2 水		2 土	
3 月	経営会議 統括長会議	3 水		3 土		3 月	経営会議 統括長会議	3 木	主任・リーダー研修 第1期研修(5年目)	3 日	
4 火		4 木		4 日		4 火		4 金	いきいきさんデー委員会	4 月	経営会議 統括長会議
5 水		5 金	いきいきさんデー委員会	5 月	経営会議 統括長会議	5 水		5 土		5 火	
6 木	ほぼたんカフェ検討会	6 土		6 火	第三者委員会	6 木	ほぼたんカフェ検討会	6 日		6 水	
7 金	いきいきさんデー委員会	7 日		7 水		7 金	いきいきさんデー委員会	7 月	経営会議 統括長会議	7 木	ほぼたんカフェ検討会
8 土		8 月	在宅部門会議	8 木	るうてるホーム合同研修	8 土		8 火	広報委員会	8 金	地域取組検討委員会
9 日		9 火	広報委員会	9 金	地域取組検討委員会	9 日		9 水		9 土	
10 月		10 水		10 土		10 月	在宅部門会議	10 木	るうてるホーム合同研修	10 日	
11 火	広報委員会	11 木	るうてるホーム合同研修	11 日		11 火	広報委員会	11 金	地域取組検討委員会	11 月	在宅部門会議
12 水		12 金	地域取組検討委員会	12 月		12 水		12 土		12 火	広報委員会
13 木	るうてるホーム合同研修	13 土		13 火	広報委員会	13 木	るうてるホーム合同研修	13 日		13 水	
14 金	地域取組検討委員会	14 日		14 水		14 金	地域取組検討委員会	14 月	ほぼたんカフェ検討会	14 木	るうてるホーム合同研修
15 土		15 月	経営会議 統括長会議 ほぼたんカフェ検討会 片付け支援事業	15 木	避難訓練 建替検討プロジェクト	15 土		15 火	片付け支援事業	15 金	いきいきさんデー委員会
16 日		16 火		16 金	理事会・評議員会 いきいきさんデー委員会	16 日		16 水		16 土	
17 月	経営会議 統括長会議	17 水	監事監査	17 土		17 月	経営会議 統括長会議	17 木	避難訓練 建替検討プロジェクト	17 日	
18 火	片付け支援事業	18 木	避難訓練 建替検討プロジェクト	18 日		18 火	片付け支援事業	18 金	感染症対策委員会 いきいきさんデー委員会	18 月	敬老の日 経営会議・統括長会議
19 水	管理者研修	19 金	感染症対策委員会 いきいきさんデー委員会	19 月	経営会議 統括長会議	19 水	管理者研修	19 土		19 火	片付け支援事業
20 木	避難訓練 建替検討プロジェクト	20 土		20 火	片付け支援事業	20 木	避難訓練 建替検討プロジェクト	20 日		20 水	秋季追悼礼拝 墓前礼拝
21 金	いきいきさんデー委員会 職員健康診断	21 日		21 水		21 金	いきいきさんデー委員会	21 月	経営会議 統括長会議	21 木	避難訓練 建替検討プロジェクト
22 土		22 月		22 木	るうてるホーム合同研修	22 土		22 火	安全衛生委員会	22 金	創立百周年プロジェクト
23 日		23 火	安全衛生委員会 理念研修 「理念から見る歴史」	23 金	創立百周年プロジェクト	23 日		23 水	カフェ&バー「Sui」	23 土	
24 月	ボランティア委員会 管理者会議	24 水	お届け「Sui」 第1期研修(3年目)	24 土		24 月	ボランティア委員会	24 木	るうてるホーム合同研修	24 日	
25 火	安全衛生委員会	25 木	防災委員会 るうてるホーム合同研修	25 日		25 火	安全衛生委員会	25 金	創立百周年プロジェクト	25 月	管理者会議
26 水		26 金	創立百周年プロジェクト	26 月	管理者会議	26 水	お届け「Sui」	26 土		26 火	安全衛生委員会
27 木	防災委員会 るうてるホーム合同研修	27 土		27 火	安全衛生委員会	27 木	防災委員会 るうてるホーム合同研修	27 日		27 水	お届け「Sui」
28 金	創立百周年プロジェクト	28 日		28 水		28 金	創立百周年プロジェクト	28 月	管理者会議	28 木	防災委員会 るうてるホーム合同研修
29 土		29 月	管理者会議	29 木	防災委員会	29 土		29 火		29 金	資格取得講座
30 日		30 火	理事会	30 金		30 日		30 水		30 土	
		31 水				31 月	管理者会議	31 木	防災委員会		
未定		未定		未定	上期職員全体研修	未定		未定		未定	利用者作品展

2023年10月		2023年11月		2023年12月		2024年1月		2024年2月		2024年3月	
1 日		1 水		1 金		1 月		1 木	ほぼたんカフェ検討会	1 金	第Ⅱ期研修
2 月	経営会議 統括長会議	2 木	ほぼたんカフェ検討会	2 土		2 火		2 金		2 土	
3 火		3 金		3 日		3 水		3 土		3 日	
4 水		4 土		4 月	経営会議 統括長会議	4 木	ほぼたんカフェ検討会	4 日		4 月	経営会議 統括長会議
5 木	ほぼたんカフェ検討会	5 日		5 火	第三者委員会	5 金	主任・リーダー研修 第Ⅰ期研修(4年目)	5 月	経営会議 統括長会議	5 火	
6 金	いきいきさんデー委員会	6 月	経営会議 統括長会議	6 水		6 土		6 火		6 水	
7 土		7 火		7 木	ほぼたんカフェ検討会	7 日		7 水		7 木	ほぼたんカフェ検討会
8 日		8 水	理事会	8 金	地域取組検討委員会	8 月	在宅部門会議	8 木	るうてるホーム合同研修	8 金	地域取組検討委員会
9 月		9 木	るうてるホーム合同研修	9 土		9 火	広報委員会	9 金	地域取組検討委員会	9 土	
10 火	広報委員会	10 金	地域取組検討委員会	10 日		10 水		10 土		10 日	
11 水		11 土		11 月		11 木	るうてるホーム合同研修	11 日		11 月	在宅部門会議
12 木	るうてるホーム合同研修	12 日		12 火	広報委員会	12 金	地域取組検討委員会	12 月		12 火	広報委員会
13 金	地域取組検討委員会	13 月	在宅部門会議	13 水	創立記念礼拝	13 土		13 火	広報委員会	13 水	
14 土		14 火	広報委員会	14 木	るうてるホーム合同研修	14 日		14 水		14 木	るうてるホーム合同研修
15 日	いきいきさんデー	15 水		15 金	感染症対策委員会	15 月	経営会議 統括長会議	15 木	避難訓練 建替検討プロジェクト	15 金	春季追悼礼拝 墓前礼拝
16 月	経営会議 統括長会議	16 木	避難訓練 建替検討プロジェクト	16 土		16 火	片付け支援事業	16 金	感染症対策委員会	16 土	
17 火	片付け支援事業	17 金		17 日		17 水	管理者研修	17 土		17 日	
18 水	管理者研修	18 土		18 月	経営会議 統括長会議	18 木	避難訓練 建替検討プロジェクト	18 日		18 月	経営会議 統括長会議
19 木	第Ⅰ期研修(3・4年目) 避難訓練 建替検討プロジェクト	19 日		19 火	片付け支援事業	19 金		19 月	経営会議 統括長会議	19 火	片付け支援事業
20 金	感染症対策委員会 いきいきさんデー委員会	20 月	経営会議 統括長会議	20 水		20 土		20 火	片付け支援事業	20 水	
21 土		21 火	片付け支援事業	21 木	避難訓練 建替検討プロジェクト	21 日		21 水		21 木	避難訓練 建替検討プロジェクト
22 日		22 水	お届け「Sui」	22 金	創立百周年プロジェクト カフェ&バー「Sui」	22 月	ボランティア委員会	22 木		22 金	理事会
23 月	ボランティア委員会	23 木		23 土		23 火	安全衛生委員会	23 金		23 土	
24 火	安全衛生委員会	24 金	創立百周年プロジェクト	24 日		24 水	お届け「Sui」	24 土	相談員研修	24 日	
25 水	カフェ「Sui」	25 土	相談員研修	25 月	管理者会議	25 木	防災委員会	25 日		25 月	管理者会議 ボランティア委員会
26 木	防災委員会	26 日		26 火	安全衛生委員会	26 金	創立百周年プロジェクト	26 月	管理者会議	26 火	安全衛生委員会
27 金	創立百周年プロジェクト 職員健康診断	27 月	管理者会議 職員健康診断	27 水		27 土		27 火	安全衛生委員会	27 水	お届け「Sui」
28 土		28 火	安全衛生委員会	28 木	防災委員会	28 日		28 水		28 木	防災委員会
29 日		29 水		29 金		29 月	管理者会議	29 木	防災委員会	29 金	
30 月	管理者会議	30 木	防災委員会 職員健康診断(予備)	30 土		30 火				30 土	
31 火	上期報告会 第Ⅰ期研修(2年目)中			31 日		31 水				31 日	
未定	カウンセリング研修(初級) 10月～(全5回)	未定		未定	下期職員全体研修	未定	カウンセリング研修(中級) 1月～(全5回)	未定		未定	安全運転講習